

博士学位申請論文審査要旨

申請学位名称	博士（学術）
申請者氏名	小松 寛
専攻・研究指導	地球社会論専攻 国際関係論研究指導
論文題目	戦後沖縄における帰属論争と民族意識 —日本復帰と反復帰— Debates over Attribution and National Identity in Postwar Okinawa —For and against reversion to Japan—

審査委員会設置期間 自 2012年10月18日

至 2013年1月17日

受理年月日 2012年10月18日

審査終了年月日 2013年1月17日

審査結果 合格

審査委員

	所属	資格	氏名
主任審査員	社会科学総合学院	教授	多賀 秀敏
審査員	社会科学総合学院	教授	山田 満
審査員	社会科学総合学院	教授	島 善・
審査員	社会科学総合学院	教授	劉 傑
審査員	国際学院	教授	勝方 恵子

戦後沖縄における帰属論争と民族意識

－日本復帰と反復帰－

論文審査要旨

1 【研究の目的】

小松寛君（以下著者とする）の「戦後沖縄における帰属論争と民族意識－日本復帰と反復帰－」と題する博士学位請求論文（以下本論文）は、戦後沖縄政治を「日本復帰」と「反復帰」との対立関係を視座に分析し、両者の思想の解明から国家と民族との関係性をも考察することを目的としている。佐藤栄作元首相は、就任翌年の1965年8月19日に那覇空港で「沖縄の祖国復帰が実現しない限り、わが国の戦後は終わらない」と声明を發した。この元首相の言説が広く流布し、ともすれば、沖縄日本復帰は、沖縄県民にとってもその他の日本国民にとっても、あたかも一致した「国民的」悲願であったと考えられがちである。しかし、本論文は、1945年以来米軍占領下にあった沖縄では、当初は独立論が支配的論調で、日本復帰が現実味を帯びてきた1960年代後半には、「日本復帰」派と「反復帰」派との熾烈な論争が展開されたことを明らかにした。この論争は日本と沖縄との関係をめぐる根本的な論争であると同時に、敷衍すれば国家と民族との関係をめぐる議論でもある。著者はあえて触れてはいないが、近年の分子生物学の発展による遺伝子DNAの検証や言語系統学の成果は、これらのディシプリンに関する限り、沖縄人が本州日本人とは異なる「民族」であることを示して久しい。

本研究は「日本復帰」と「反復帰」それぞれの主張を整理、分析し、その共通点と相違点を明らかにし、結果として沖縄が日本に復帰した要因を明らかにしながら、戦後の日本と沖縄の関係を再解釈したものである。

2 【研究方法】

(1) 分析枠組み

本研究は戦後沖縄における「日本復帰派」と「反復帰派」の両者の主張に着目した。「日本復帰派」「反復帰派」それぞれから代表格と目され影響力が大きかった政治／思想家を一人ずつ取り上げ、その著作および資料の分析を以て研究の中心にすえている。「日本復帰派」からは1968年に初の琉球政府公選主席となった屋良朝苗（1902年～1997年）氏を、「反復帰派」からはジャーナリストであり思想家として知られる新川明（1931年～）氏を取り上げている（以下敬称略）。

沖縄の日本復帰に関する先行研究では、戦後沖縄史においては組合などの運動に注目した「社会運動中心アプローチ」、国際政治学においては外交交渉としての「日米関係中心アプローチ」が主流であった。本論文の著者は、沖縄の施政権返還ないし沖縄の日本復帰という実務を含む政治過程をも考察するためには、日米に沖縄を含む三者の行為体からなる関係を論ずる必要があり、沖縄内の社会運動や日米関係のみでは、日本政府と沖縄間の関係性（相克と相補）がミッシングリンクになってしまう点に注目した。それでは屋良を中心に「日本復帰派」が沖縄の日本復帰を日本本土で訴え、琉球政府が日本政府と沖縄返還について交渉を重ねた事実が無視される。また、新川ら「反復帰派」についても日本復帰を拒絶するに至る過程では、彼らの日本経験や、日本側知識人からの思想的影響が大きく作用していることは疑いない。そこで本研究は、戦後沖縄史および国際政治学で積み重ねられてきた膨大な知見に依拠しながらも、この欠落部分に焦点をあてるために「日本復帰派」と「反復帰派」を代表する人物を分析

対象とし、日本と沖縄の関係性に注視する、いわば「日本沖縄関係中心アプローチ」によって論を進めたのである。

さらに、本研究は、分析を進める上でとくに民族意識（ナショナル・アイデンティティ）の表象に注目した。対象とした人物やその同調者が「日本人」もしくは「沖縄人」というシンボルをいかに捉えていたかを問うている。これによって、鳴り物入りで喧伝された「民族の再統一」「民族的偉業」を正当化する論理、さらには国家へ帰属することで得られると想定されていた利益を検討することにも成功している。

（2）資料

日沖関係に焦点を当てることによって、本論文は「外交史」的な様相をも呈している。したがって資料の選択が論文の成否を左右する。その点、本論文は、むしろその依拠した資料が本論文を卓越したものにしたといっても過言ではない。資料として両者の著作および新聞や雑誌に掲載された記事を渉猟したのはいうまでもない。特筆すべきは、屋良朝苗の復帰思想と、日本—沖縄間の復帰交渉過程を検討するための資料として、2010年度から公開が始まった『屋良朝苗日誌』（沖縄県公文書館所蔵：『屋良朝苗日誌』は「日記」と「メモ」とに分けられるので以下そのように略記する）の実物を本格的に使用した論文は本論文を以てその嚆矢とするであろう。

また、反復帰論の新川明の思想に関しては、資料の多くを西原町立図書館内に設置された新川明文庫によった。同文庫は、2004年の西原町立図書館の開館に合わせて、新川明本人により寄贈された約9,000点の新川の蔵書によって開設された。そこには1950年代の『琉大文学』などの閲覧が困難であった希少本も多数所蔵されているし、そもそも新川思想体系の一端を俯瞰的に洞察することを可能にする。

その他、日本側資料として外務省文書（外務省外交史料館所蔵）やアメリカ側資料として琉球列島米国民政府文書（沖縄県公文書館所蔵）や『アメリカ合衆国対日政策文書集成』（柏書房）など一次資料を適宜参照している。現時点にあって、これ以上望めない（場合によっては本論文によって初めて公に取り上げられた）資料に基づいて本論文は書き進められた。

2 【構成と概略】

本論文の構成は以下の通りである。

序 章

第一部 日本復帰

第1章 屋良朝苗の日本復帰運動の原点—1953年の全国行脚—

第2章 日本復帰の論理—民族・平和・国家・天皇—

第3章 日本・沖縄間の「本土並み」復帰を巡る交渉過程

第二部 反復帰

第4章 反復帰論の淵源—1950年代の『琉大文学』を中心に—

第5章 反復帰論の構造と特質

第6章 反復帰論における日本側知識人の影響—ヤポネシアとアナキズム—

終 章

本研究は、上に示した通り、序章、終章を除いて、二部6章構成である。第一部第1章から第3章は、主に日本復帰派の屋良朝苗について、第二部第4章から第6章は、新川明に代表される反復帰論について論じた。各章の内容は概略以下の通りである。

1902年農家に生まれた屋良は教師となり、台湾で教鞭を執る。戦後沖縄に引き上げ、沖縄教職員会会長として沖縄の教育環境の改善に取り組む。第1章<屋良朝苗の日本復帰運動の原点—1953年の全国行脚>では、屋良朝苗の日本復帰思想の淵源を探究するために1953年1月からほぼ半年にわたって実施された「沖縄戦災校舎復興支援募金運動」を追跡・解明し、本運動は屋良自身が日本に初めて直接働きかけた運動でもあり、いわば屋良の復帰思想の原点であると位置づけた。

沖縄の帰属については、1945年直後の米軍による軍事占領初期においては、じつは独立論が顕著であった。世界大で米ソ冷戦構造が顕在化し、激化するに伴い、日本復帰論が高まっていく。その頃、屋良らは戦災校舎復興促進期成会を結成し日本本土における募金運動を開始する。屋良の記述では、当時の沖縄では高校ですら椅子も机もなく、生徒は教科書もノートも持たなかった。ちょうど現在の開発途上国の地方の小学校のような有様である。この全国行脚は東京を拠点とし、半年間をかけて、沖縄以外の46都道府県を訪ね、外務省や文部省などの政府機関、各地の知事や議会議長、自治体、新聞社や商工会議所などを訪問し、日本復帰を訴え、戦災校舎復興への協力を要請したものであった。

著者は、この間の屋良の日教組教研集会でのスピーチ、文部委員会での証言および紙上座談会での発言などから屋良の復帰の論理について以下3点を指摘している。1点目は、屋良は戦災校舎復興のための支援もさることながら、日本復帰の重要性をより強く訴えていた。2点目は、日本復帰の正統性を担保する事実として、沖縄戦の犠牲者に言及している。3点目は、1960年代の復帰運動を進展させる大きな要因であった日本国憲法と軍事基地による被害には言及していない。こうした民族的紐帯を強調する手法は、屋良のその後の復帰運動でも継続された。

これに続いて、著者は、既述した資料から当時の屋良の沖縄および日本への認識を探る。屋良にとって日本は恵まれた教育環境のみならず、豊かな自然と発達した農業を備えた、国力豊かな国家として映っていた。日本の中で「原始的」と評された東北地方の風景が屋良に想起させたのは、日本統治下において発展した台湾の記憶である。米軍の圧政が強まり植民地となった沖縄が、再び日本の統治下におさまることによって社会的に安定し発展すると屋良が考えた根拠のひとつといえよう。復帰によって得られる利益の想定と表現した所以である。

屋良の民族認識はどのようなものであったのだろうか。屋良の民族意識は、『屋良日誌』の中の「沖縄人」という言葉の用法のみならず、あくまでも沖縄の現状を危惧して運動をしているという屋良自身の強い自負心により鮮明に表れている。公式の陳情書やインタビューでは日本民族を強調していた屋良であるが、日記には、日本人という意識よりも、沖縄人として沖縄のために日本復帰運動を展開していたことが歴然と表現されていた。

以上が第1章の概略であるが、ここで明らかになった点は、以下のようにまとめることができよう。まず、全国行脚で強調された復帰の論理は、沖縄と日本の「民族」としての繋がりであった。すなわち、後の復帰運動で大きな要因となる日本国憲法や基地被害などではなく、この時点では「民族の再統一」という表象が、屋良の復帰思想の基礎にあるといえよう。また、屋良は日本の教育環境のみならず、日本の自然や農業、日本占領下の台湾社会の発展を評価していたことが確認された。沖縄が米軍の支配下から脱却し、日本の統治下におさまれば社会的発展が得られるという「利得計算」が復帰思想にははた

らいている。にもかかわらず、屋良のアイデンティティは、日本人ではなく沖縄人であった。また、自らの日本復帰運動は沖縄の利益のために選択された運動であると強く自覚している。その意味で、沖縄戦災校舎復興募金運動は、校舎復興による教育環境の改善のみではなく、ましてや教員の待遇改善のような自らの利益を求める運動でもなく、沖縄全体を憂い、沖縄の未来のために展開された、とりわけ屋良の復帰運動の原点足りうるものであったといえる。

第2章<日本復帰の論理—民族・平和・国家・天皇—>は、屋良の復帰思想を形成する要素を民族、平和、国家の責任そして天皇に対する考え方に分解しながら、沖縄自民党の西銘順治や沖縄人民党の瀬長亀次郎との比較を通してその特徴を考察している。時代がくだって本章では主に1968年の琉球政府行政主席選挙や69年の立法院での議論を分析の対象とした。

著者は、屋良が民族主義的レトリックを1950年代から多用してきたことに注目したのは既述したとおりである。屋良の「民族」という要の用語が指し示すのが日本なのか沖縄なのかは一見曖昧であった。それに対して「日本国民」の意味は明快である。沖縄の人びとが日本国民として平和憲法下の日本へ復帰することによって、基地が完全に撤去され平和がもたらされるという志向が存在したからであった。

1968年の琉球政府行政主席選挙において対立候補であった西銘順治（沖縄自民党）が訴えた日本復帰は、日沖間の経済格差是正を主眼においた「一体化」であり、米軍基地の存在を経済的理由から容認した「本土並み」であり、日米安保を基底にした日米協調関係によって進展されるべき沖縄返還であった。屋良は明確に「日米安保反対」と沖縄の「即時無条件全面返還」を訴えたのはいうまでもない。屋良および革新共闘のこの主張は広く受け入れられ、屋良を当選へ導いたのは周知の事実である。瀬長亀次郎（沖縄人民党）にとっての日本復帰とは、講和体制打破・安保条約破棄による沖縄解放と日本の米帝国主義・資本主義からの解放を求めるややドグマティックな闘争であった。屋良は現実的対応の優先と、あくまで沖縄の現状から安保条約に反対せざるを得ないと主張した。

屋良は「母乳論」とされた独自の主張で沖縄の発展に対する国家の責任を追及した。屋良の「母乳論」とは「母親は母親という責任から子供に乳をやるのであり、それは援助では決してない」というほどの意味で、国庫から沖縄に支出するのは日本政府の善意と自発性に基づく「援助」ではなく、国家として必ず行わなくてはならない責任的支出である、ということである。

日沖間交渉で、事実上日本政府側の窓口として重要な役割を担ったのが、山中貞則総理府総務長官（後の初代沖縄開発庁長官）であった。山中は沖縄が「戦後26年間本土から切り離されて」いたための負債について「面倒をみる」という表現で日本政府の責任を言い表している。その意味で、屋良が日本政府に求めた母乳論的「国家の責任」は日沖間の交渉レベルで共有されていた。

屋良は沖縄の日本復帰によって、基地撤去による平和と日本からの財政支出という二点を主として追求した。そのために「日本国民として日本に復帰する」ことをしばしば強調し、日本国憲法による平和を求めている。在日米軍基地の様態については、琉球政府の要求は結果として実現されなかった。毒ガス移送費問題やドルショック問題に係る財政支出については、日本政府は時折「もったいぶった」態度をとりながらも受け入れている。日本政府からの財政支出を求める屋良の「国家の責任」という論理は、実際の交渉の場でも限定的ではあるが機能したといえよう。

屋良は回顧録などで皇室への好意的な感情を披歴している。著者は、『屋良日誌』からも天皇来沖への強いこだわりや園遊会での興奮など、天皇への思慕が色濃く滲み出ていることを読み取った。「沖縄

人の日本人化」をアイデンティティの単なる道具的操作としてのみ見ることは出来ない証左と考えられ、屋良が日本に期待した「国家の責任」を考える上で、少なくとも勘案せざるを得ない要素であると指摘している。

以上が第2章の概略である。屋良は初期の復帰運動から主席選挙、さらには日本政府との折衝において「民族」と「国民」との両語を注意深く使い分けてきた。「民族」は沖縄民族意識を内包しつつも外には出ださず、他方で民族主義的レトリックの使用は、日本への共鳴を誘引することを企図していた。

「日本国民」という用語は、日本国憲法によって保障される平和の希求であった。その意味は、米軍基地の「即時無条件全面返還」であり、それを求める立場から、日米安保に反対せざるを得ないと訴えた。国家の責任を強調することにより、沖縄への財政支出を引き出してきたことも確認された。内外へは「母乳論」を通じて「国家の責任」を訴え、日沖間交渉では、山中貞則総務長官というキーパーソンを介して日本復帰の実現に必要な財源を獲得した。国家不在の歴史を歩まされた沖縄は、日本国の一部となりその庇護をうけて、平和と社会的安定が充足されると、屋良は考えていた。

屋良の国家への信頼の背景には、天皇への思慕があったことは見過ごされてはならない。ここでは辺地であって戦前の教育を受け、教職に携わってきた屋良に天皇制が内面化されていたことがわかる。これを単純な「世代的特徴」として片づけるのではなく、屋良の持つ日本志向性、言い換えれば日本復帰を推し進めた政治姿勢に影響を与えていた可能性は排除できない。

第3章〈日本・沖縄間の「本土並み」復帰を巡る交渉過程〉では、本論文の主たる目的でもある日沖間の実際の政治過程として1969年の日本―沖縄間交渉を追い、日本政府と琉球政府の復帰に関する折衝、とくに「本土並み」を巡る解釈について、既述した『日誌』や屋良自身の手帳への書き込みで残されている「メモ」を丹念に読み込み検証した。

本章ではこれまでの研究で重視されてこなかった琉球政府と日本政府間の交渉過程を主に琉球政府の視点から検討していくことが目的である。そこで前章を継いで屋良が主席に就任した68年12月から「核抜き・本土並み・72年返還」が決定する1969年11月の日米共同声明へ至るまでの日沖間交渉を、とくに「本土並み」に関する議論に注目しながら考察した。この日沖間交渉を検証するため、本論では主に沖縄側の資料として『屋良朝苗日誌』を、日本側の資料として『沖縄返還交渉関連資料』に依拠している。

屋良は主席就任後、2つの大きな懸案を抱える。下田武三駐米大使による「核抜き・本土並み返還は困難」としたいわゆる下田発言と2.4ゼネストであった。基地全面返還を持論とする屋良は下田と会談（第1回～第4回会談）を持つが結局平行線に終わる。B52墜落事故を契機に計画された2.4ゼネストを回避するために、屋良は日本政府からB52撤退時期の見通しを得る必要があった。木村官房副長官は69年7月に撤退という「楽観的」見通しを語り、それを受けた屋良はゼネスト回避を要請した。これは民衆運動の挫折とも捉えられたが、屋良は日本政府を信頼し、決定的対立に陥ることを避けた。

日米外相会議を控えた5月、屋良は愛知外相との会談（第5回～第6回）で「即時無条件全面返還」を訴える。しかし、愛知は「沖縄が本土に復帰すれば基地が無くなるというふうを考えて貰っては困る」と否定した。8月、琉球政府内のブレイクミーティングでは日本政府のいう「本土並み」が安保条約適用のみとなり、基地の密度や規模については考慮されないことが危惧されていた。木村副官房長官は屋良との会談で「本土並み」を米軍基地について安保条約の枠内で本土と同等に扱うという意味で説明し、

基地の規模については復帰後に整理縮小されるとした。愛知外相は、『屋良日誌』の記録によれば、屋良へ沖縄の基地は「本土並み」に縮小されると発言したとある。しかし、この説明は外務省の記録や報道陣へのブリーフィングでは削除されており、公の場では存在しない扱いになった。

木村や愛知は在沖米軍基地が復帰後縮小される根拠として、講和条約発効後の日本本土で米軍基地が返還縮小された経験を提示していた。しかし、この根拠には、講和条約後に55年から57年にかけて日本から撤退した米軍の一部は沖縄に移転した事実が欠落している。その意味で1950年代の日本本土における米軍基地の縮小と、基地建設への抵抗運動として知られる沖縄の「島ぐるみ闘争」は表裏の関係として理解されなくてはならない。「島ぐるみ闘争」がのちの日本復帰運動へと展開していくことは、基地撤去を目指す復帰運動がそもそも矛盾を孕んでいたとも言えよう。

いよいよ日米間の外交交渉の仕上げに佐藤が訪米する。この前後に屋良は2度首相と会談（第7回～第8回会談）を持つ。11月、日米交渉が着々と進行しているとの報告を受けた屋良は、訪米直前の佐藤に対して要請書を作成し、沖縄県民の声を訴えることを決意する。11月10日、屋良は愛知外相へ基地を容認することはできず、そのために安保に反対せざるを得ないと語った。これに対して愛知は、「核抜き、本土並み」は確保でき、核持ち込みなどに関する特別な取り決めではなく、最終的には沖縄から基地は撤去されるだろうと語った。佐藤首相に対して屋良は要請書を読み上げ「即時無条件全面返還」、安保反対、「形式的本土並み」反対を訴えた。これに対し佐藤は「主席が安保に反対しては困る」といい、「^{ママ}片々句々に沖縄の要望が実現するとは思わないが大綱としては納得の行く解決が出来ると思うと、佐藤は誠意を以て最善をつくすと伝えてくれ」と語った。しかし、この時点ですでに佐藤は密使である若泉敬にアメリカとの核密約もやむなしとの判断を伝えていた。「実質的本土並み」はおろか「形式的本土並み」さえも反故にされていたことを立証した。

11月22日、佐藤首相とニクソン大統領は「核抜き、本土並み、72年返還」で合意し日米共同声明が発表された。同時に有事の際には沖縄への核持ち込みを認める秘密合意書も署名された。28日、帰国した佐藤は沖縄の核基地はなくなり、米軍基地も縮小されるだろうと説明した。

日本政府と琉球政府間の交渉は、一貫して「即時無条件全面返還」を求める琉球政府に対して、「本土並み」という言葉を以て応答する日本政府とのやり取りに終始した。沖縄の施政権返還について決定権のない琉球政府を代表する屋良は「即時無条件全面返還」という要求の正統性を、主席選挙による民意という政治的理由、異民族支配下から沖縄が日本へ再統一されるという民族的理由、日本国憲法が保障する平和への希求に求めた。

日本政府のいう「本土並み」は、公表される範囲内ではあくまで運用面を本土と同等にする「形式的本土並み」であった。しかし、規模、密度も本土と同等になるという「実質的本土並み」の可能性が実際の交渉の場では何度も示された。日本政府高官は在沖米軍基地の整理縮小が復帰後に行われるとの展望を何度も示したが、その論拠は日本政府の独立以降、本土で基地が撤去された点にあり、沖縄でも復帰後同様になるという単純なアナロジーであった。既述したように日本から撤去された米軍基地が直接統治下にある沖縄へ移転した事実はこのアナロジーからは抜け落ちており、日本政府の論理構成は重大な陥穽を孕んでいた。

沖縄側も、日本復帰運動は軍事占領への抵抗運動から発展し、基地撤去を主要な目的のひとつとしたといえる。しかし、日米安全保障体制において復帰前から沖縄の米軍基地は戦略的要衝として組み込まれていた。その意味で日本復帰によって基地撤去が進むという論理には、復帰思想に内包される期待

そのものが詰め甘さを擁していたといえよう。

今日まで続く「沖縄問題」を検証するためには、日米関係のみならず、日本と沖縄の関係を歴史的に考察することが必要である。そのためには、いわば「日本沖縄関係史」という問題設定の可能性について検討する意義が十分ある所以に他ならない。

以上の分析から、屋良の復帰思想とは沖縄民族意識を内在させながらも日本国を信頼し、日本国民としての権利を訴え、日本国に復帰することによって米軍基地の撤去し、平和を獲得しようとしたものと総括できる。しかし、現実には日米交渉の結果として、屋良の目指した基地の全面返還は達成されることなく、米軍基地の様態に大きな変容はなかった。もし屋良の復帰思想に蹉跌があったとすれば、第2章で指摘したように「日本に復帰すれば基地は撤去される」という広く共有された復帰への期待そのものに内在していたことであろう。

第4章〈反復帰論の淵源—1950年代の『琉大文学』を中心に—〉では、復帰反対を訴えた新川明の反復帰思想の淵源を主に同人誌『琉大文学』を分析することによって検証した。その結果、新川の強烈的な沖縄民族意識はこのころから明確に表れており、その背景として日本で盛んに議論されていた国民文学論の影響が垣間見えること、さらには当時沖縄ですでに活躍していた作家らへの批判的態度から権威に対する抵抗心も看取できることを論じた。

1969年の日米共同声明は、基地撤去をもたらすものではなかった。復帰への期待と現実との差異があらわになってきた時期に再認識されたのが反復帰論である。反復帰論者の中でも新川明は代表的論客とされている。当時その主張は十分に理解されたとはいいがたいが、1990年頃から日本で国民国家論などが盛んになるにつれて、反復帰論は積極的に評価されるようになった。反復帰論は端的に言えば、沖縄民族意識に依拠することにより日本国家を否定する思想であった。本章の目的は反復帰論の起点を探り形成された要因を考察することにある。

新川は、1960年代において最高潮に達した日本復帰運動を米軍による圧政下でおきた「民族的な集団ヒステリー症候群」と表現した。新川の反復帰は「〈国家〉への合一化を、拒否し続ける精神志向」であり、「反復帰すなわち反国家であり、反国民志向」であった。新川にとって国家は不可視の強制力であり、その強制力によって人間の思考と行動を規制し、さらに国家を補強させる存在様式である。そこでは国家が同化を強いる暴力性が看破されていた。国家を否定した新川は、沖縄が独立国となることも否定した。

『琉大文学』に関する先行研究からは、反復帰論に影響を与えたと思われる要因を5点指摘できる。①米軍の圧政に対する抵抗としての文学、②社会主義リアリズムやマルクス経済学との出会い、③すでに活躍していた世代に対する批判や対抗心、④米国内に存在する差別を看破し連帯を主張、⑤国民文学論の影響、である。本論ではその関係性に注目しながら論が進められた。

新川明は1931年、沖縄島中部に位置する北谷村嘉手納に沖縄出身の父親と本土出身の母親の次男として生まれる。幼いころに石垣島へ移り、終戦後沖縄島へ戻る。そして琉球大学に1期生として入学し、『琉大文学』を創刊する。新川の沖縄民族意識の目覚めにつながるのはいまでもない。『琉大文学』に関する先行研究では『琉大文学』第6号で「芸術至上主義から社会主義リアリズムへの転換」があったと指摘された。しかし、6号にはもうひとつ重要な転換がみられる。「沖縄民族意識」へのこだわりであった。民族意識の覚醒の背景には、沖縄における日本の文学論争の受容があった。

新川はこれまでの作家が私的領域に留まることを痛烈に批判した。そして沖縄がおかれている抑圧構造に対峙する姿勢を作家たちに求める。ここには社会主義リアリズムの影響が見られた。新川は日本の国民文学論にも刺激を受けている。日本民族の創造を志向する国民文学論を、新川は沖縄民族創造志向へ適応解釈した。ここで、著者は、国民文学論は戦前のプロレタリア文学運動への批判から生まれた思想にもかかわらず、新川の論考ではこの両者が齟齬なく共存したことを確認しておくべきであるとしている。その理由を、『琉大文学』以前の沖縄の文壇において、プロレタリア文学運動が一定の勢力を形成しえなかったことと、日本本土におけるプロレタリア文学者の戦中転向を批判した、いわゆる「三十代の使命」という世代間論争からも影響を受けていたことを挙げている。新川も沖縄文壇の先輩世代を批判するために、日本の文学論争によって理論武装し、そのために社会主義リアリズムや国民文学論を導入した。その中から「私小説性」や「芸術至上主義」のような沖縄文壇における先輩世代批判に使える言葉を取捨選択している。

新川の論考の中では本来方向性の違う多数の雑誌が参照され、それらが共存していた。このように異なる思想が雑居できた背景には、上の世代に対する強烈な抵抗心があったためだと推測される。創刊にかかわった『琉大文学』8号は米軍当局の弾圧を受け店頭から回収され、11号は発売禁止となり、4人の部員が処分を受けた。ほぼ同時期に沖縄島中部に位置する宜野湾の伊佐浜と、北部の離島である伊江島での土地闘争が勃発した。後に「島ぐるみ闘争」と呼ばれる反米軍運動の端緒である。社会へ目を向けた新川は米軍による圧政から目を背けることはできなくなっていた。

思想の雑居性、そして権威への抵抗は1960年代の反復帰論につながっていく。その後、新聞記者として鹿児島および大阪勤務時代の経験から沖縄人民党とは距離をおき、同じく反復帰論を主張する革新陣営と激しく対立することになる。そのなかで紡ぎ出された反復帰論は権力への抵抗の思想となっていく。

第5章〈反復帰論の構造と特質〉では、新川と同じく反復帰論者として知られる岡本恵徳や川満信一らとの比較を通して反復帰論の構造と特質を明らかにするとともに、新川の反復帰論の特質を共同体ではなく個人に根差した異質感が沖縄民族意識を担保するものであること、この異質感を礎にすることにより「国家としての日本」の存在を否定する思想であったこと、天皇制が「国家としての日本」を支えた決定的な制度として捉えられていたことを抽出・解明した。

ここで本研究がまず注目したのは、彼らの考える沖縄の「最小単位」である。すなわち、沖縄はどのような単位が積み重なり、集積することによって成り立っていると考えていたのか。次にその最小単位の行動を規定するものを本論文では「規範」と定義し、最小単位はどのような思想によって動いているのか、すなわち行動要因は何かを明確にしながらか議論を進めた。さらに、「規範」により正統性を得た「最小単位」にとっての「敵」を明らかにしている。

1950年代半ばの米軍による強制的土地接收を契機として「島ぐるみ闘争」が高まり、その後の復帰運動につながっていく。日米両政府が合意した沖縄返還は、両者の思惑が一致した在沖米軍は残すという結果に終わる。沖縄県祖国復帰協議会は実質的には核つきのみならず自衛隊配備による軍拡であるとして、抗議声明を発表し抗議集会を組織した。

以上のような社会的動向を背景として、反復帰論は登場した。反復帰論が生まれた要因は、このような社会動向だけではなく、論者おのおのの日本体験が大きく作用している。たとえば沖縄タイムス記者

であった新川は、1957年に鹿児島支局へ転勤になる。このころの新川にとって日本は「祖国」であり、沖縄が目指すべき絶対的目標として認識されていた。しかし、街頭テレビから君が代が流れたとたんに直立不動になる群集という異様な風景にショックを受けるなど、新川は現実を体験すればするほど日本に失望していく。

また、三者による復帰運動の比較からふたつのことがわかる。第一は、三者とも、復帰運動が廃藩置県以降推し進められた日本同化志向の影響を受けていると指摘している点である。とくに皇民化政策および天皇制イデオロギーについて鋭く批判を行っていた。第二に、新川は同化政策の反作用として個人に着目し、岡本と川満は共同体に着目している。

三者の反復帰論者が想定した沖縄の最小単位は以下の通りである。新川にとって闘争の原点は民衆個々であり、あくまでも個の位相である。岡本は個人と共同体との関係に着目し「人間関係を地理的もしくは文化的に近ければ近いほど緊密な関係がある」と想定した。川満は村落レベルの共同体を重視した。最小単位の規範として、新川は沖縄人が持つ異質感を指摘した。その「差意識」が復帰思想を否定し、日本の国家権力を相対化する要因であった。岡本による規範は共同体の持つ共生共死の「共同体的意識」である。岡本はこの「共同体的意識」が悲劇的に表出したのが、沖縄戦時、渡嘉敷島で発生した「集団自決」であった。この悲劇で発露した「共同体的意識」に共死のみならず、共生という意味を見出すことによって、あるべき共同体像を提示した。そして川満もやはり、個人よりも共同体が持つ意志に着目した。川満は「共生の志向」という、岡本よりも積極的な意味づけを行う。それは村落共同体に存在するシャーマニズムに由来するものであった。

思想が動員力を獲得するのは納得しうる「敵」が明確化される場合である。新川の考える抵抗対象とは、民衆に同化を迫る国家権力の作用であった。具体的には明治以降沖縄人を日本に志向させた皇民化政策である。沖縄人に求められるのは、その国家権力を認識し、自己の中で国家に寄りかかる心情を断ち切ることでありと主張した。岡本は渡嘉敷島で発生した「集団自決」を、「共同体的意識」が歪められた結果であるとし、「共同体的意識」を歪めた要因は国家の意志であると論ずる。共同体の意思を守り、権力に抗う思想の必要性を訴えた。川満もやはり抵抗する対象としてまず国家をあげる。猛烈な復帰運動を目の当たりにした川満にとって、国家主義へ回収される沖縄の人びとに必要なことは国家を相対化することであり、それが民衆の自立できる条件とされた。国家による支配イデオロギーが天皇制にほかならない。また、資本主義も村落共同体への脅威としてあげている。

著者は、三者の思想を以下のような表にまとめた。

	抵抗の拠点となる「沖縄」		抵抗対象
	最小単位	規範	
新川	個人	異質性（異族）に根付く自己認識	国家／天皇制
岡本	個人を中心とした同心円の共同体	共同体的意識	国家／天皇制
川満	村落共同体	「共生」への志向	国家／天皇制

最小単位については三者とも異なった単位を想定したかにみえる。個人と共同体のどちらに重きを置いたかの違いであり、三者の最小単位の相違は個と共同体の関係性の捉え方の差異に由来するとみるべきであろうと著者は指摘した。最小単位および規範が沖縄固有のものとして考えられていた点が特徴的

である。反復帰論者にとっての抵抗対象は、三者ともに国家および国家権力であった。国家によって歪められた沖縄独自の規範的価値を、本来の姿に取り戻す必要性が強調されている。彼らは自らが失望の念を抱いた日本を直接批判するのではなく、国家の暴力性および支配者のイデオロギーを批判した。著者は、この点に着目して、これはネイションに根ざしてステイトを否定した思想、と結論づけようとしている。

第6章〈反復帰論における日本側知識人の影響—ヤポネシアとアナキズム—〉では、反復帰論と当時の独立論との違いを確認した上で、反復帰論が紡がれた背景として日本側知識人が反復帰論へ与えた影響について解明している。とくに島尾敏雄のヤポネシア論や大沢正道によるアナキズムを取り上げ、反復帰論におけるその受容を考察した。日本国の相対化を図ったといわれるヤポネシア論と「民族に根ざして国家を否定する」思想として結実する反復帰論のアナキズムとの関連性を考察することはこの文脈に沿って必要不可欠であろう。

著者は、まず反復帰論の立ち位置を明確にするため当時の沖縄独立論と反復帰論との違いを確認した。1970年前後に「沖縄人の沖縄を作る会」は、反復帰論と同じく日本復帰に反対している。とくに山里永吉（元琉球政府文化財保護委員長）は独立論を理論的に裏付けようと論を展開した。独立派の多くは保守派および財界人であり、経済的利得のために独立を支持している。独立の正統性を裏づけるために琉球王国の歴史が強調された。大交易時代の独立国として繁栄した薩摩侵入以前の琉球王国の歴史を現在にオーバーラップさせ、その主張を正統化する。そこで意図された独立とは米国の影響下におけるものであり、彼らの既得権の保持がその目的であった。

新川は山里らによる運動を「退行的な独立論発想の琉球ナショナリズム」とし厳しく批判している。また、反復帰論者は反基地・反米軍の姿勢を示してきた。これらのことから、反復帰論と「沖縄独立論」は明確に区別される。

島尾敏雄が唱えたヤポネシア論は、中国大陸の影響が強い日本を島々の連なりとして捉えなおし、「東北」、「中央日本」、「琉球弧」と日本を色分けすることによって日本の多様性を強調し、画一的な日本を相対化する試みであった。琉球弧の独自性を積極的に評価したため、当時日本への劣等感があった奄美や沖縄では多くの共感を得た。

沖縄の日本復帰が現実味を帯びた1960年代後半、吉本隆明や谷川健一郎は沖縄が日本に再び組み込まれるという事態に際して、その意義を探るべく論考を発表した。その際に援用されたのは、比較的早い段階から日本と琉球弧の関係に言及していた島尾のヤポネシア論であった。そこに共通していたのは、沖縄を現実の日本社会を相対化する視点としてヤポネシア論が取り入れたこと、そこから天皇制や権力に関連する国家論に引き付けて議論されていたことである。

新川はヤポネシア論との出会いによって反復帰論が生まれたとまで断言する。ヤポネシア論を導入することにより、画一的文化の相対化を図り、新たな国家論を論じる際の起爆剤になった。このように新川がヤポネシア論を反復帰論の理論的支柱とすることが可能となったのは、吉本や谷川が日本国家を相対化する基点として沖縄を捉えたのに比較して、ヤポネシア論自体は国家論の性格が希薄であったためである。非国家論であるヤポネシア論を、反復帰論者は国家論として読み取り、さらにヤポネシア論に国家論的影響を与えた。国家論への読み替えは「国家としての日本」に抵抗するために新川にとって必要な作業であった。

新川自身は八重山での経験から沖縄における多様性についても重視していた。しかし、反復帰論で表象される沖縄は、首里と八重山の対立構造、もしくは重層的な沖縄像というよりは、多様ではない画一的な沖縄が屹立している。これは国家という大きな力に抵抗するために、内部構造を捨象し、シンプルで明確な沖縄像を提示する必要があったためと著者は考察をめぐらせた。

新川はアナキストの大沢正道からも強い影響を受ける。国家を被支配者階級への抑圧機構としてのみならず人間の存在全体に意味づけと方向づけを付与する価値体系であり、人間の思考や行動を規制する存在様式とする、反復帰論における国家認識の核心は当時のアナキズムの議論から援用された。その背景には当時復帰運動を主導していた革新勢力を批判した、いわゆる「新左翼」を支える理論のひとつとしてアナキズムが存在したことがあげられる。日本復帰を強烈に批判していた新川にとってアナキズムは親和性があった。以上をまとめれば、民族性に依拠して国家を否定するという反復帰論の特徴は、沖縄の特異性を称賛したヤポネシア論と、国家の否定を志向し続けたアナキズム、60年代に高まりを見せたこの両者に、沖縄帰属議論が媒介となり奇妙な融合を果たした結果の産物といえる。ナショナリストでアナキストという思想家として新川は理解されよう。

ヤポネシア論それ自体は日本の地理的範囲を逸脱する契機を有していない。しかし、反復帰論は興味深いことに沖縄の地理的範囲を明確にすることはなかった。それゆえに反復帰論を他のアジア地域までつなげて考えることができる、という捉え方もある。

反復帰論の限界は地理的制約ではなく、国家に代わる代替的な政体を提案できなかつたところにある。しかし、反復帰論から得られるアジアをめぐる思想の志向性として、民族性に基つきながら、国家を超え地域に関与するあり方を考えることは可能であろう。反復帰論は民族と国家を分けて考え、国家ありきではない議論の方向性を立てることの重要性を鮮やかに際立たせる。

本論文の構成は上に示した通り、第一部と第二部それぞれの最初の章（第1章と第4章）で日本復帰と反復帰の源流を探り、次の章（第2章と第5章）でその特徴を明らかにし、最後の章（第3章と第6章）で日本との関係性に焦点を当てた。このように実にシンメトリックに体系化された構成になっている。

終章

終章は、1969年9月4・5日（木・金）の『沖縄タイムス』には、日本政府との交渉のまっただ中にあった屋良朝苗へのインタビューが掲載された事実から説き起こしている。この連載インタビュー企画の最後に登場したのが屋良であり、インタビュアーを担当した記者が新川明であった。

屋良にとって日米安保体制が存続するのであれば、少なくとも復帰を勝ち取り、誠実さを以て日本政府と交渉し沖縄の要請を届けることが、沖縄のとるべき道であった。事実この2カ月後、屋良は「即時無条件全面返還」を訴えるべく上京し、訪米直前の佐藤首相に直接沖縄の声を訴えた。しかし屋良の誠意は日米両政府には届かなかつた。屋良の目指した基地の全面返還は達成されることなく、米軍基地の様態に大きな変容はなかつた。もし屋良の復帰思想に重大な蹉跌があつたとすれば、「日本に復帰すれば基地は撤去される」という広く共有された復帰への期待そのものに矛盾が内在していたことであろう。新川は復帰運動指導者への取材から、復帰運動理論における国家論の欠如に気付く。そしてこの時期から新川は復帰を問い直す作業を通して「反復帰論」を編むこととなる。新川は、日本からの思想的影響

から強烈的な沖縄民族意識を涵養した。そして日本国による沖縄への同化作用を客観視し、相対化する視点を獲得した。その結果、新川は共同体ではなくあくまで個人が有する「差意識」から、国家としての日本とそれを支える天皇制イデオロギーを否定する必要性を訴えた。このように反復帰論は「民族に根ざして国家を否定する」思想として結実するのである。

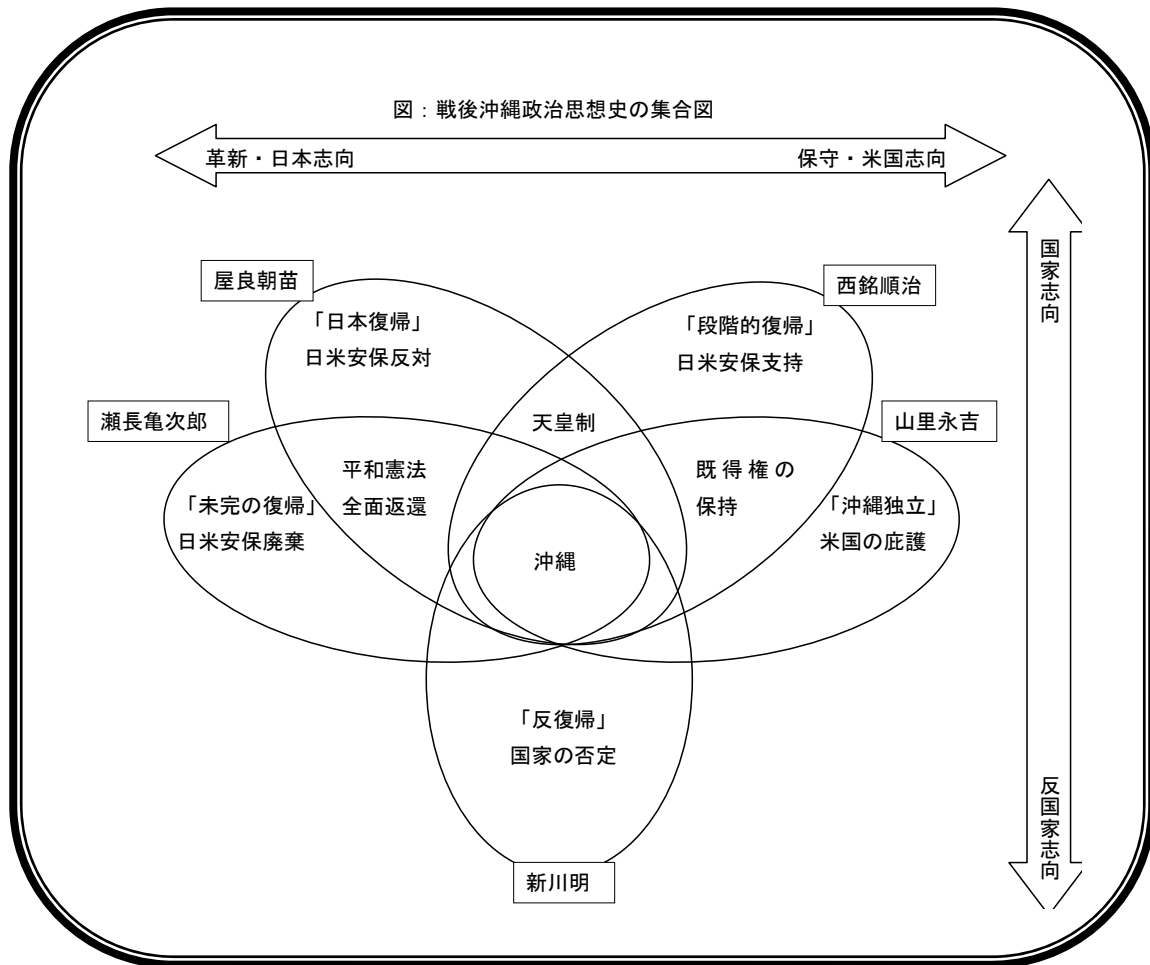
3 【本論文の結論】

本研究は屋良朝苗の復帰思想と新川明の反復帰思想を、彼らの民族意識と日本との関係性に注目しながら論じてきた。以上の概略から、屋良の復帰思想と新川の反復帰思想には、重要な共通点と相違点が存在することがわかる。共通点とは、屋良と新川、どちらも強く沖縄民族を意識していたことであろう。屋良については「日記」内で明確な沖縄民族意識を記していたのみならず、著書や発言でも民族という用語を日本民族というよりはむしろ沖縄の人びとを指す用語として使用していた。新川については、日本民族との差異を認識することが沖縄の人びとを沖縄民族たらしめるものであると明解に定義していた。日本復帰も反復帰も、沖縄民族としてのナショナル・アイデンティティを共通の基盤としていたのである。

両者の相違点は「国家としての日本」への評価に表れた。屋良は日本国を最大限に信頼する。思想的には屋良の「母乳論」であらわされたように、日本国がサンフランシスコ講和条約によって切り離された沖縄へ財政支出し面倒をみることは、屋良にとって日本が「国家の責任」を果たすことであり、それは当然のことと認識されていた。屋良は政治家として日本政府と交渉する際にも、誠意をもって沖縄の要求を伝え、あとは日本国へ沖縄の命運をゆだねた。2.4 ゼネストや「本土並み」を巡る交渉でも沖縄の要望を訴え、沖縄の人びとの声を代表するという役割から日米交渉へ疑義を表明しつつも、日本政府と決定的決裂に陥ることは避け、最終的には日本政府を信頼した。現実的対応に終始した屋良にとって、国家としての日本とは、佐藤首相や愛知外相、山中総務長官などの顔が見える存在であった。そして国家への信頼の心底には、天皇への思慕があったことも付け加えねばならない。

それに対して、新川にとって国家とは人びとの行動や思考を支配する存在様式であり、到底容認できる存在ではなく、とくに「国家としての日本」へ沖縄が組み込まれることは、沖縄の個性を失うことに他ならず、国家権力に飲み込まれることにほかならなかった。反復帰論は1970年の時点で、同化作用をもたらす思考と行動を支配するという国家による権力を看破した先見性により、1990年代以降、国民国家論の興隆と相まって戦後沖縄思想において確固たる地位を確立することになる。しかし、国家を否定したために沖縄独立論も論理的に否定せざるを得ず、沖縄帰属論争において具体的な政体を提示するまでには至らなかった点に反復帰論の限界があった。

本論で中心的に論じた屋良朝苗と新川明、さらには彼らの思想を明らかにする上で比較対象として言及してきた西銘順治の「段階的復帰論」や瀬長亀次郎の「未完の復帰」、山里永吉の「沖縄独立論」を戦後沖縄思想史のヴェン図として著者は以下の通り表した。



屋良と瀨長の復帰思想は、日本国憲法による平和主義と米軍基地の撤去を求めるという点では一致していた。屋良と西銘は、天皇への思慕を共有していたといえよう。西銘の段階的復帰論と山里の独立論では、基地経済による利得を重視していた点で共通していた。またこれら4つの主張は、沖縄は国家に所属すべきであることが自明視されていたことから、国家志向が暗黙のうちに前提されていたといえる。しかし、反復帰論は反国家志向を有していたため、その他の思想とは一線を画す。それでもなお、これら全ての思想が程度の差はあれ沖縄アイデンティティに執着し、基盤としていたことは確認しておくべきであろう。

さらに、本論文の序章と終章部分で、反復帰論を主軸に、当時の状況と現代ナショナリズム論との架橋を試みている点に触れなければなるまい。当初、指導教授はこの試みは、元来ヨーロッパ近代を究明するために登場したナショナリズム理論を沖縄に応用することへの危惧を抱いたが、今後の研究方向を示すうえでは、成功したといえよう。それは以下のようになされた。復帰・反復帰両者のナショナル・アイデンティティについて着目するため、これまでのナショナリズム理論、とくにネイションの規範と展望を整理することを出発点とした。

まずは、国際政治学におけるナショナリズム理論研究は、20世紀に入り2度の世界大戦という多くの犠牲を生みだした経験から、国家間戦争をもたらしたナショナリズムに対して、国際政治学はそもそもその使命としてその克服が意図されていたと指摘する。

1980年代に入ると、歴史学および社会学からネイションの形成過程およびその要因そのものに着目

する研究が登場した。このような歴史学、社会学から登場したナショナリズム理論研究は、ネイションを近代の産物であること、文化的な影響を与えたことを重視した。そしてネイションとは自然に発生し永続的に存在するものではないという点で一致している。その結果、ネイションは社会的構築物であるという点を強調するようになった。

「リベラル・ナショナリズム論」として一括される議論は、民主主義や公平、個人の自由や権利などの価値は、ナショナルな政治単位においてもっとも効率的に実現されるという点にある。そのために個々のネイションの自治（自決権）を積極的に認めようとする。しかし、論者によっては決定的な相違があることはいうまでもない。

本論文は、沖縄が日本国に再編入されるという政治過程に際して、実際にどのような主張および議論がなされたのかを検証するものである。それは、ナショナリズム理論研究の重要なテーマであった、民族（ネイション）と国家（ステイト）の関係性、ネイションの規範性、そしてネイション・ステイトにおける下位ネイションの在り方などに少なからず関連する事例と言えよう。すなわち、本研究にあてはめれば、沖縄の日本復帰という一地域の国家への編入の当事者、言い換えれば国境の再編成に際した政治／思想家の思想変遷を、ネイションとステイトの関係性に着目しながら追究することにほかならない。

4 今後の課題

最後に、著者は、本研究により明らかになった沖縄の日本復帰を再検討する上で必要な今後の課題を4点に整理した上で稿を閉じた。第一は、1960年代前半における日本復帰思想および反復帰思想の検証である。沖縄の日本復帰が次第に現実的なものとなり、日本復帰に対する期待が高まる60年代中盤を控えた1960年代前半の沖縄の社会状況について屋良や新川がどのように捉え、思想的に変容させていったのかを検証することは残された課題である。

第二として、本論で中心的に扱った屋良と新川以外の政治／思想家、すなわち西銘順治、瀬長亀次郎、山里永吉らについてのさらなる分析である。戦後沖縄政治思想の全体像をより正確に描くためには、彼らについてもその思想的遍歴を追い日本復帰／独立へといたる道筋を明らかにする作業が必要となろう。

第三は琉球政府による対外交渉過程の検証である。本研究で検討できなかった課題について、琉球政府が日米両政府行った折衝を分析することは日本・米国・沖縄の相互作用の結果としての沖縄返還を考察する上で必須である。

第四に反復帰論については、その今日的意義に関するさらなる検討が課題となる。民族を権力機構である国家と分けて捉えることにより、ナショナリズムを暴走しかねない危険な感情としてではなく、文化的独自性の保護や政治的自己決定に有用な観念として捉え直し、ネイション間の尊重と協調を目指す新たな政体を模索することができる。その時の指針こそが、反復帰論から得られる今日的意義ではないだろうか。反復帰論を今日のナショナリズムに関する政治理論と架橋することも決して不可能でないであろう。

4 【初出論文一覧】

序 章：書き下ろし。

第1章：「屋良朝苗の日本復帰運動の原点—1953年の全国行脚」（『沖縄文化』沖縄文化協会、第112号

掲載予定)を加筆、修正。

第2章:「屋良朝苗の復帰思想—民族・国家・天皇—」(『琉球・沖縄研究』早稲田大学琉球・沖縄研究所、第4号掲載予定)を加筆、修正。

第3章:「日本・沖縄間の『本土並み』復帰を巡る交渉過程」(『国際政治』日本国際政治学会、第168号、pp.58-73、2012年)を加筆、修正。

第4章:「沖縄における『反復帰』論の淵源—『琉大文学』を中心に—」(『ソシオサイエンス』早稲田大学大学院社会科学部、第14号、pp.64-78、2008年)を加筆、修正

第5章:「『反復帰』論の社会単位—抵抗する沖縄の基本構造—」(『琉球・沖縄研究』早稲田大学琉球・沖縄研究所、第2号、pp.57-73、2008年)を加筆、修正

第6章:「『日本・沖縄』という空間—『反復帰』論における日本側知識人の影響—」(『北東アジア地域研究』北東アジア学会、第15号、pp.51-64、2009年)を加筆、修正。

終章:書き下ろし。

5 【本論文の評価】

1) 論文査読の評価

論文査読の評価について以下に要約する。

本論文を優れた論文として評価する。その理由は主に以下のとおりである。

第一に、本論文が提示したこれまでの沖縄の日本復帰に関する先行研究になかった新しい視点、すなわち、日本政府—琉球政府間の交渉過程や、反復帰論への日本側知識人の影響などに注目し詳細な分析を加え、単なる沖縄内部の社会運動に焦点を合わせた「社会運動中心アプローチ」、あるいは、国際政治学にあった日米間の外交交渉すなわち「日米関係中心アプローチ」による沖縄返還交渉史以外の枠組みを提示し、新たな歴史解釈を提示しえたことは、高く評価しうる。

第二に、屋良の復帰論と新川の反復帰論を主軸に、独立論も含め、西銘や瀬長、山里などの戦後沖縄史における主要な政治／思想家の思想的特徴を比較し、その位置づけを明らかにした。反復帰論者の三者を比較整理し、反復帰論の全体像を提示することができた。そのうえで、詳細な比較分析の結果を簡潔なヴェン図にまとめあげた。沖縄復帰に関する俯瞰図としてこれまでにない最高の出来であるといえよう。背景に、詳細で正確かつ鋭い分析があることを確信できる。

第三に、屋良朝苗と新川明という、戦後沖縄史における重要人物に対する初の本格的研究となった。これは『屋良朝苗日誌』や新川明文庫の整理といった新資料の整備に著者自身携わったことによるところが大きい。日本政府と琉球政府の交渉過程に初めて着目し、『屋良日誌』のみならず、外務省文書や米軍資料を活用することにより、多角的に検証することができた。とくに屋良について、これまで『屋良日誌』をこれだけ活用した研究は皆無である。

『屋良日誌』を用いて明らかになった点については、以下にやや紙幅を割いて紹介したい。すでに記したように、『屋良日誌』は「日記」と「メモ」とに分けられる。「日記」には屋良の心情が記されており、そこから沖縄民族意識や天皇への思慕といった屋良の「本音」が読み取れる。「メモ」には日本政府要人らとの交渉内容が記されており、当時意図的に報道されなかった発言が記録されている。そこから日本政府による沖縄への「手練手管」を用いた交渉が明らかになった。具体的には下記の通りである。

<第1章>

◆1953年の日本復帰を訴える全国行脚中、『日誌』には屋良の内面・心情が事細かに書かれている。ここから屋良の沖縄アイデンティティが明確に読み取れる。それは公には日本国民として祖国復帰を求めている屋良のいわば「本音」と考えらえる。

◆1953年の沖縄の教職員による日本復帰運動は、教育環境および教員の待遇改善が目的とされてきた。しかし、『屋良日誌』を分析することにより、単なる経済的利得のみならず、米軍による植民地支配への抵抗がその目的であったことが明らかである。

<第2章>

◆1971年、山中総務長官は屋良の目の前で3時間以上かけて大蔵大臣と掛け合い、ついに毒ガス移送経費20万ドル支払いを大蔵大臣に確約させる。屋良はこの経緯を山中への感謝とともに日記に残した。しかし、米軍側資料から日本政府が20万ドル支払うことはすでにこの山中・屋良会談の数日前に日米間で合意していた。つまり山中は屋良の前で「一芝居」打っていた。

◆屋良は復帰後の天皇来沖のために尽力するが、沖縄の各種団体から強烈な反対を受け、県知事選立候補を断念することまで考える。ここから屋良の天皇への強い思慕が読み取れる（先行研究では復帰運動の請願書などでは天皇に言及されていなかったことから、天皇制と復帰運動は無関係とされていた）。

<第3章>

◆1969年8月の愛知外相・屋良主席会談で、『屋良日誌』によれば、愛知外相は復帰によって米軍基地は「本土並みに縮小」と明言した。外務省の千葉北米一課長による記者へのブリーフィングでは「本土並みに縮小」という部分が削除されていた。それにより、当時の新聞報道では愛知による「本土並みに縮小」発言は公になることはなかった。

◆1969年11月10日、日米首脳会談を控えた佐藤首相は屋良に、大体の部分は沖縄の要望にかなった形で沖縄返還が達成されそうだと伝えていた。しかし、この数日前に佐藤は核密約やむなしとの密使若泉敬に伝えていた。

◆1969年11月28日、日米共同声明発表後、佐藤は屋良に核基地は撤去され、米軍基地の本土並みへ縮小されるだろうという展望を述べた。しかし、これは核密約署名後のやり取りであった。

第四に、戦後沖縄史をこれまでの「保守対革新」という枠組みではなく、「日本復帰対反復帰」として捉えなおし、それは国家と民族を巡る議論であったことを解明した。その成果から、反復帰論を現代ナショナリズム論と架橋することを試み、反復帰論を「国家の否定」として読み解くのではなく、ネーションに基づきながら国家にこだわらない新たな政体を模索・構想する指針として読む可能性を提示した。こうした一連の視点はやはり先行研究には見られない独創性と新鮮味にあふれている。高く評価したい。

主な優れた点は以上のとおりである。

2) 公開審査における質疑応答の評価

2012年11月27日に行われた公開審査に先立ち、同日論文の審査結果を検討したが、審査委員一同論文審査は合格である旨意見が一致した。

公開審査冒頭では各審査委員から、総評として、「反復帰について手厚く論じた点は高く評価できる。」
「新しい日誌を発掘した論文として面白く読んだ。」
「反復帰論を知ったことで沖縄理解の手助けになっ

小松寛論文審査要旨

た。」「民族の問題を扱っており面白く読んだ。」「屋良の日記、新川の凶書を駆使した研究の先鞭をつけたといいうる。」「歴史学の視点からのみ論じられた従来の論考と違い、国際政治学の視点がいったことで、この論文のもたらす影響は大きいだろう。」等の好意的な評価が披瀝された。

その後、助言・質疑に移り、脚注について、沖縄専門家以外にも配慮した註を入れるべきである、専門家の間で諒解されている事項についての記述をもう少し丁寧にすべきであるなどの助言がなされた。

質問は、文中に引用の形でなされている「民族」「県民性」「日本国民」などの概念整理についての方法に集中した。著者自身は、著者の執筆部分では一貫して「県民性」という用語は避けたが、一定の整理が必要でとした。また、政治家と思想家の比較の有効性について問われたが、著者自身この比較については随分悩んだことが吐露されたが、戦後沖縄史を書く場合には政治家、思想家の両者を取り上げる必要があると強く感じ、その両者を論文上で対話させることが必要であったという結論に達した主張した。県民性でもなく、中央政府と地方政府との対立ともとらえず、大きなネーションと小さなネーションとの対立と考え、執筆された経緯が紹介された。

なお、手書きの『屋良日記』の4か所の読み取り不能部分については、後日、審査委員の一人からその専門的立場からの貴重なアドバイスを頂戴した。

以上を以て、論文審査、公開審査での質疑応答に鑑み、審査委員一同躊躇なく評価が一致し、本論文の著者が「博士」(学術)の学位を受けるに値すると判断した。

2012年12月3日

審査委員

主任審査委員	早稲田大学社会科学総合学術院教授	多賀 秀敏
審査委員	早稲田大学社会科学総合学術院教授	博士(政治学)神戸大学 山田 満
審査委員	早稲田大学社会科学総合学術院教授	博士(法学)京都大学 島 善高
審査委員	早稲田大学社会科学総合学術院教授	博士(文学)東京大学 劉 傑
審査委員	早稲田大学国際学術院教授	勝方 恵子